

第 102 号 議 案

令和7年度（2025年度）町田市国民健康保険事業会計補正予算（第2号）

令和7年度（2025年度）町田市国民健康保険事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 5 8 9 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4 0 , 4 2 9 , 5 5 1 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年（2025年）11月28日提出

東 京 都 町 田 市 長 石 阪 丈 一

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
5. 繰入金		千円 4,909,800	千円 △ 589	千円 4,909,211
	1. 繰入金	4,909,800	△ 589	4,909,211
歳入	合計	40,430,140	△ 589	40,429,551

歳 出

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1. 総務費		千円 863,761	千円 △ 9,707	千円 854,054
	1. 総務管理費	709,878	2,652	712,530
	2. 徴税費	153,194	△ 12,359	140,835
5. 諸支出金		498,346	9,118	507,464
	1. 償還金及び還付金	90,545	9,118	99,663
歳 出	合 計	40,430,140	△ 589	40,429,551